

# 一般質問の要旨

(令和4年9月)

質問者 議席番号 4番 守岡 等 議員

---

## 1 新型コロナウイルス感染症対策の強化について

### (1) 福祉施設等における職員応援体制構築の支援

新型コロナウイルスの第7波が猛威を振るい、本市でも過去最高の感染者数となっています。新型コロナウイルスは変異を続けるウイルスであり、今後もワクチンをすり抜け感染を拡大するものと思われます。

いつ、どこで、誰が感染してもおかしくない状況ですが、もっとも深刻な影響を受けているのが高齢者あるいは障がい者を介護する福祉施設です。介護の性格上、一定の密接した空間におかれ、クラスター化が心配される場所です。

そして施設の介護に従事する職員も利用者と運命をともにする状況にあります。、医療機関への入院もままならず、施設内で介護するしかない状況になると、介護職員にも次々と感染が広がる状況が起こりえます。感染を免れても、濃厚接触者として自宅に戻れない職員も出てきます。

すでにサービス提供を休止した施設もあるようですが、残された高齢者や障がい者はどうなるのでしょうか。また、かろうじてサービス提供を維持しても、職員体制は厳しい状況になります。

こうした状況下で、すでに山形県は「山形県福祉事業所介護職員等相互派遣ネットワーク事業」を創設し、県内における施設等の職員派遣ネットワークを構築していますが、現在の厳しい状況の下、有効に機能していない側面があります。その主な要因として、新型コロナ感染症対策全般に言えることですが、県や保健所が主体であり、市町村との連携がないため、機動力に欠ける問題があります。一番現場と密接につながる市町村の役割を重視して、機動力を発揮させる必要があります。

そのために、近隣市も含めた応援元・応援先の登録・申請作業を市が関わってスピード感をもってやっていく必要があります。具体的な必要人員数、派遣可能人員数を市がコーディネートして、派遣依頼に対して即時対応できるようにします。応援職員は、派遣期間中に宿泊を必要とする場合もあるので、市内のホテル等との調整を市が行います。また、今日の厳しい状況の下では、派遣が困難な場合も大いに考えられるので、県が実施する代替受入れに対して市で申請する仕組みをつくり、介護サービス空白を作り出さないことが必要です。

このように県とも協力して、福祉施設等における職員応援体制構築の支援を行うことを提案します。市長のご所見をお示してください。

## (2) 災害時の自宅療養者専用避難所の設置

近年の異常気象により、豪雨被害が発生しています。最近では2020年の荒町川・八幡堂川の氾濫により、多くの方々が避難を余儀なくされました。しかし、このときも避難場所である上山小学校は大変な混雑で近くのホテルに避難した方もいました。2022年においても、線状降水帯が本市にかかる危険性もあったことから、いま新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中で、感染者及び濃厚接触者の避難所を検討する必要があります。すでに新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた各自治体の取組について内閣府からも紹介されていますが、そうした事例も参照しながら、本市においても具体化を図る必要があります。

第一に、避難所における隔離部屋を設けることです。避難所は相当な濃密空間になるため、感染者を隔離してクラスター発生を防ぐことが重要です。また避難部屋が限られることから、パーティションの設置、簡易テントの設置なども検討する必要があります。

第二に、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者が、災害時に混乱を招かないように、市の支援について情報提供する体制を整備することです。

災害時の自宅療養者専用避難所を設置し、安全な避難と感染予防対策を講じることを提案します。市長のご所見をお示してください。

## (3) 新型コロナウイルス感染症後遺症の相談窓口の設置

新型コロナウイルスに感染した人は、全国で1700万人、死亡者も3万7千人を越えています。感染症から回復した後も、様々な体調不良に悩む人も多く、「後遺症」と考えられています。

その症状も様々ですが、うつ、倦怠感、嗅覚・味覚異常、咳、記憶障がい、集中力の低下、睡眠障がい、皮膚疾患など多種に及びます。コロナ快復後、何らかの症状を訴えた人は全体の33%に及ぶという研究結果もあります（厚生労働省研究班）。

またワクチン接種後の副反応に苦しむ人も相当数おりますが、ワクチンとの因果関係は不明とされ、公的な対応は行われず、自己責任で対症療法を行っている状況です。

このように感染者の3割もの人が後遺症に苦しむ中、いまできることは症例を数多く集め、国・自治体・医療機関で共有し、対策に活かすことです。

また、必要な医療機関の紹介や適切な対応が大切になってきます。更に、経済面でも、新型コロナ感染症の治療は公費負担となっていますが、後遺症に関しては通常の保険診療となっており、後遺症で就労が制限されている人に医療費の負担が重くのしかかっています。市として、医療機関の紹介だけでなく、福祉や就労などの事業と結びつけて、生活全体を支援する視点が必要になっています。

新型コロナウイルス感染症後遺症の相談窓口を設置し、後遺症に苦しむ市民に寄り添い、親身な対応をはかることを提案します。市長のご所見をお示しください。

## 2 高齢者世帯へのエアコン購入設置費用助成について

今年の夏も異例の暑さに見舞われ、市内でも熱中症による救急搬送も相次いでいます。身近な高齢者のお宅を訪問すると、むっとした熱気の中、上半身何も着ないで生活している方がかなりいます。エアコンは最初からないか、あっても故障しているということです。一人暮らしは防犯上、窓を網戸にするのも怖く、ひたすら猛暑に耐えているという方もいます。

今の日本で、室内での熱中症を防ぐためのエアコン使用は効果的です。こうした状況の下で、エアコン助成を行う自治体も増えています。現在、全国20以上の市町村でエアコン助成が行われており、さらに増えているということです。その多くは、65歳以上の住民税非課税世帯に対し、上限3万～8万円のエアコン購入設置費用助成を行っており、本市においても助成制度を設けることを提案します。市長のご所見をお示しください。